

# 第九十五回 参議院文教委員会会議録 第八号

(一〇八)

昭和五十六年十一月二十六日(木曜日)  
午後二時八分開会

出席者は左のとおり。

委員長  
理事

委員

片山 正英君

明君

昭夫君

智治君

幸男君

功君

進君

貞光君

昭次君

ヤス君

健太郎君

博行君

龍夫君

田中

龍君

鈴木

高石

邦男君

嘉衛君

正英君

## 〔参考〕

○委員長(片山正英君) 速記を起こしてください。

○委員長(片山正英君) 暫時休憩いたします。

○委員長(片山正英君) 午後二時十八分休憩

午後二時三十分開会

○委員長(片山正英君) ただいまから文教委員会を開いたします。

○委員長(片山正英君) 速記を行います。

○委員長(片山正英君) 第七号学校災害の防止と学校災害補償法の制定に関する請願

○委員長(片山正英君) 速記を起こしてください。

君外一名発議に係る義務教育諸学校等の女子教育

職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律の一部を改正する法律

案、勝又武一君外一名発議に係る女子教育職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律

の一部を改正する法律案及び勝又武一君外一名発

議に係る学校教育法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案の五法案につきましては、閉会中もなお審査を継続することとし、五法案の継続審査要求書を議長に提出したいと存じますが、御異議ございませんか。

○委員長(片山正英君) 「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(片山正英君) 御異議ないと認め、さよ

う決定いたします。

○委員長(片山正英君) 「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(片山正英君) 御異議ないと認め、さよ

う決定いたしました。

(第二二二三三号)

文教委員会付託請願中採択一覽表(五四件)

第三六号、第七〇号、第八六号、第一三六二号

私学助成の大幅増額等に関する請願

第七三号、学校教育における教科内容に関する請

願

第一、四号、第一四六号、第一七六号、第二三三

号、第二五三号、第二五四号、第三三一号、第四

二六号、第五七九号、第六〇六号、第七一六号、

第九二三号、第一三六一号、第一六四八号、大幅

私学助成に関する請願

第五三四号、私学の学費値上げ抑制等に関する請

願

第八九四号、第一〇三七号、第一一一一号、第一

七四六号、私学の学費値上げ抑制・大幅私学助成

等に関する請願

第八九七号、第九二〇号、第九四七号、第九六九

号、第九七〇号、第九七一号、第一〇一三号、第

一一三号、第一一二四号、第一二三〇号、第一

二九一号、第一四三三号、第一四二八号、第一四

八〇号、第一五〇五号、第一五二八号、第一五八

号、第一九七〇号、第一九七一号、第一七八七

号、第一八五三号、第二二六九号、第二三五四号、

第二四〇一号、第二四三一号、私学の学費値上げ

抑制・私学助成の拡大に関する請願

第一四七二号、第二四三三号、教育の充実に関する請願

第一九九一号、第一九七九号、私学の学費値上げ

抑制、教育研究の発展に関する請願

第二一九四号、私立大学に対する国庫助成の削減

反対等に関する請願

十一月二十四日本委員会に左の案件が付託され

た。

一、中学校の英語授業時数に関する請願(第二

〇七一号)

一、著作権法第三十条改正、貸レコード阻止に

関する請願(第二二二三三号)(第二二二三三号)

(第二二二三三号)

一、中学校の英語授業時数に関する請願(第二

一三四号)(第二二二三五号)(第二二二三六号)

私立大学に対する国庫助成の削減反対等に

関する請願(第二二二九四号)

一、障害児学校教職員の定数・身分・権利・労働条件の改善に関する請願(第二二二五六号)

一、著作権法第三十条改正、貸レコード阻止に

関する請願(第二二二五七号)(第二二二五八号)

一、中学校の英語授業時数に関する請願(第二

二六〇号)(第二二二六一号)

中学校の英語授業時数に関する請願  
請願者 広島県甲奴郡上下町矢野一、五一八藤山美知子外七百名

第二〇七一号 昭和五十六年十一月十八日受理

請願者 広島県甲奴郡上下町矢野一、五一八藤山美知子外七百名

紹介議員 小西 博行君

一、文部省は、各都道府県教育委員会に対して、各公立中学校の英語の授業時数の上限を週三時間とすることを一律に強制することのないようすること。

二、各都道府県教育委員会は、所管の地方教育委員会及び各公立中学校に対して、各公立中学校

が教育課程を編成する際には、各校の自主性を尊重する立場を明確にして、英語の授業時数の上限を週三時間とすることを一律に強制したこと。

三、日本人の国民教育としての英語教育の重要性は改めていうまでもない。ところが今年度から全国の

公立中学校では英語の授業時数が一律に、しかも

強制的に、週三時間に減らされた。これは時代の流れに逆行するものである。外国語学習ではじつ

くりと時間をかけ、丁寧に繰り返すことが必要で

ある。現在でも落ちこぼれや勉強嫌いが問題とな

っているが、週三時間になり、この傾向がいつそ

理由

国際化時代といわれている今日、世界に生きる

日本人の国民教育としての英語教育の重要性は改め

めていうまでもない。ところが今年度から全国の

公立中学校では英語の授業時数が一律に、しかも

強制的に、週三時間に減らされた。これは時代の

流れに逆行するものである。外国語学習ではじつ

くりと時間をかけ、丁寧に繰り返すことが必要で

ある。現在でも落ちこぼれや勉強嫌いが問題とな

っているが、週三時間になり、この傾向がいつそ



- 一、私学の学費値上げ抑制・私学助成の拡大に  
関する請願(第二四〇一号)(第二四三一号)
- 一、統一協会による合同結婚をさせないこと等  
のための措置に関する請願(第二四三二号)
- 一、教育の充実に関する請願(第二四三三号)
- 一、中学校の英語授業時数に関する請願(第二  
三四四号)(第二四三五号)(第二四三六号)
- 一、アイヌウタリに対する施策拡充に関する請  
願(第二四七五号)
- 一、著作権法第三十条改正、貸レコード阻止に  
関する請願(第二五二五号)(第二五二六号)
- (第二五二七号)(第二五二八号)
- 一、中学校の英語授業時数に関する請願(第二  
五二九号)
- 一、著作権法第三十条改正、貸レコード阻止に  
関する請願(第二五二五号)(第二五二六号)
- 一、中学校の英語授業時数に関する請願(第二  
五二九号)

第二二六九号 昭和五十六年十一月二十日受理

私学の学費値上げ抑制・私学助成の拡大に  
関する請願

一〇 柿川典道外九十九名

この請願の趣旨は、第八九七号と同じである。

紹介議員 鶴岡 洋君

第二二七九号 昭和五十六年十一月二十日受理

学生寮の充実・発展に関する請願

一、各大学での実情や経緯を無視した負担区分の  
一律的押し付けをやめること。また、寮寄宿料  
のこれ以上の値上げをしないこと。

二、寮食堂に従事する炊婦(夫)の削減・配置転換  
を行わないこと。また、現在寮生雇いの炊婦  
(夫)を公務員化すること。

三、老朽寮を早急に改築するとともに、希望者全

員の入れる新寮を建設すること。また、不当な  
条件の押し付けをやめること。

四、文教予算・私学助成を大幅に増額すること。

五、国立大学費の値上げをこれ以上行わないこ  
と。

理由

電気・ガス料金をはじめとする公共料金値上げ、  
七年連続値上げされた国立大学初年度納入金など

により、学生生活は大きく圧迫され父母負担も限

界に達している。このようなかにあって、比較

的安価に生活できる寮の厚生施設としての役割に

広範な学生・国民の期待が高まっている。ところ

が文部省は、寮の厚生施設としての意義を否定

し、寮食堂に働く炊婦(夫)を削減し、水光熱費の

大幅な寮生負担を一律に押し付けていている。ま

た、いまだに危険建造物に指定されている老朽寮

が文部省の調べでも四十七寮もあり、国立大学学

生の約一割程度しか寮に入れないなど、物理的に

も寮は貧困な状態におかれている。そもそも寮生

をしての役割を壊壊するものである。また、文部省

自身が示した三割の学生を収容できる寮の整備と

かかる経費について、文部省が一律的に規制をす

るのは大学自治への介入であり、寮の厚生施設と

しての役割を壊壊するものである。また、文部省

自身が示した三割の学生を収容できる寮の整備と

かかる絏費について、文部省が一律的に規制をす

るのは大学自治への介入であり、寮の厚生施設と

しての役割を壊壊するものである。また、文部省

自身が示した三割の学生を収容できる寮の整備と

紹介議員 藤田 遼君  
この請願の趣旨は、第二〇七一号と同じである。

第二四三五号 昭和五十六年十一月二十一日受  
理

中学校の英語授業時数に関する請願  
請願者 東京都葛飾区奥戸三ノ一二ノ一八  
田島淑行外八百八十四名

紹介議員 宮之原貞光君  
この請願の趣旨は、第二〇七一号と同じである。

第二四三六号 昭和五十六年十一月二十一日受  
理

中学校の英語授業時数に関する請願  
請願者 福岡県大野城市瓦田二二二ノ九八  
村上繁外九百九十九名

紹介議員 小野 明君  
この請願の趣旨は、第二〇七一号と同じである。

第二四七五号 昭和五十六年十一月二十一日受  
理

アイヌウタリに対する施策拡充に関する請願  
請願者 茨城県稻敷郡美浦村美駒二、五〇  
○ノAノ二九ノ一〇六 小川定蔵

紹介議員 小笠原貞子君  
一、北海道旧土人保護法、その他のウタリ対策事業

（住宅資金の貸付、就学資金給付、ウタリの教育相談員、生活指導員、実態調査員の配置等）

を拡充して、アイヌの会を各地に設立し、その組織の活動の場と運営資金を援助すること。

一、郷里北海道を離れ、孤立するアイヌの人々の集いの場として、また、アイヌ民族の伝統文化を継承してゆくため、更には広く一般市民がアイヌを正しく理解するために、アイヌの研修室と民族資料の展示室を併せたアイヌ文化会館（仮称）を首都圏に建設すること。

理由

今日、アイヌ民族の多くの人々は、その故郷北海

道の地を離れ、日本の各地に散つて生活している。アイヌ同胞による七年前の調査みると、首都圏周辺のみで四百世帯、七百人が確認されており、未確認を含めると、相当数に及んでいると思われる。そして、確認された人々の多くが生活困窮者であった。明治三十二年に布告された北海道旧土人保護法及びその他のウタリ対策事業に基づき北海道内に在住するアイヌはさまざまな面で救済援助を受けることができる。しかし、アイヌの同胞のなかには、今日の社会の変化に伴い就学、就職のため、また、時には結婚のために北海道を離れることを余儀なくされている者もあり、その場合、まつたくこれらの諸施策の対象外となっている。こうした矛盾を解消すべきである。

第二五二八号 昭和五十六年十一月二十一日受  
理

著作権法第三十条改正、貸レコード阻止に関する請願  
請願者 青森県八戸市三日町一三 今健二  
紹介議員 松尾 官平君

この請願の趣旨は、第一九九二号と同じである。

第二五二九号 昭和五十六年十一月二十一日受  
理

中学校の英語授業時数に関する請願  
請願者 栃木県鹿沼市日吉町六三ノ九 柴田洋子外六百九十五名

紹介議員 大島 友治君  
この請願の趣旨は、第二〇七一号と同じである。

第二五二五号 昭和五十六年十一月二十一日受  
理

著作権法第三十条改正、貸レコード阻止に関する請願  
請願者 板木県宇都宮市池上町三ノ六 福田正雄

紹介議員 大島 友治君  
この請願の趣旨は、第一九九二号と同じである。

第二五二六号 昭和五十六年十一月二十一日受  
理

著作権法第三十条改正、貸レコード阻止に関する請願  
請願者 東京都新宿区新宿三ノ一七ノ七  
佐々木實外一名

紹介議員 志村 愛子君  
この請願の趣旨は、第一九九二号と同じである。

第二五二七号 昭和五十六年十一月二十一日受  
理

著作権法第三十条改正、貸レコード阻止に関する請願  
請願者 和歌山市元寺町一ノ八 岩橋玉枝

この請願の趣旨は、第一九九二号と同じである。

第二五二八号 昭和五十六年十一月二十一日受  
理

著作権法第三十条改正、貸レコード阻止に関する請願  
請願者 青森県八戸市三日町一三 今健二  
紹介議員 松尾 官平君

この請願の趣旨は、第一九九二号と同じである。

第二五二九号 昭和五十六年十一月二十一日受  
理

中学校の英語授業時数に関する請願  
請願者 板木県鹿沼市日吉町六三ノ九 柴田洋子外六百九十五名

紹介議員 大島 友治君  
この請願の趣旨は、第二〇七一号と同じである。

第二五二五号 昭和五十六年十一月二十一日受  
理

著作権法第三十条改正、貸レコード阻止に関する請願  
請願者 板木県宇都宮市池上町三ノ六 福田正雄

紹介議員 大島 友治君  
この請願の趣旨は、第一九九二号と同じである。

第二五二六号 昭和五十六年十一月二十一日受  
理

著作権法第三十条改正、貸レコード阻止に関する請願  
請願者 東京都新宿区新宿三ノ一七ノ七  
佐々木實外一名

紹介議員 志村 愛子君  
この請願の趣旨は、第一九九二号と同じである。

第二五二七号 昭和五十六年十一月二十一日受  
理

著作権法第三十条改正、貸レコード阻止に関する請願  
請願者 和歌山市元寺町一ノ八 岩橋玉枝

この請願の趣旨は、第一九九二号と同じである。





昭和五十六年十二月三日印刷

昭和五十六年十二月四日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

D